

平成 25 年度第 2 回浦安市建築審査会議事録

日時：平成 25 年 5 月 15 日（水）午後 3 時 30 分から

場所：浦安市文化会館 3 階 第一会議室

出席委員 平澤会長、齋藤会長代理、池田委員、川嶋委員、足立委員

事務局 石井次長、山森課長、沓澤主幹、鈴木係長、宮園主査、坂井主任主事、關根主事、匝瑳主事

議題

- (1) 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可基準等について
- (2) 会議の一部非公開に関する報告
- (3) 同意案件

建築基準法第 43 条第 1 項ただし書の規定による許可

1 件

議事の概要

- (1) 修正後の「建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可取扱い基準（案）」についての同意をいただいた。
- (2) 「建築基準法第 43 条第 1 項ただし書の規定による許可について」の非公開が認められた。
- (3) 同意された。

会議経過

- (1) 建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可基準等について
第 1 回建築審査会において審議を受け、同様の内容を市民から意見公募した標記の基準について、審議の内容及び市民からの意見を勘案し、許可基準の内、許可を受けようとする敷地が接する通路が私道の場合の隅切りの確保と、隅切りを確保できない場合の容積率の低減の取り扱いについて、削除した旨を報告した。
- (2) 会議の一部非公開に関する報告
建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可の審査会での審議にあたり、浦安市情報公開条例第 7 条第 2 項の個人情報が含まれる場合、同規則第 15 条第 1 項第 2 号の規定により会議を非公開とすること、また非公開に要する同要綱第 4 条第 1 項の規定による委員全員の同意を得ていることを報告した。
- (3) 非公開（建築基準法第 43 条第 1 項ただし書許可に伴う案件であり、審議にあたり、その内容に浦安市情報公開条例第 7 条第 2 号に該当する不開示情報が含まれるため。）